

第7期介護保険事業計画の最終評価（知夫村）

(1)取組と目標				(2)自己評価			運営協議会
テーマ	第7期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	評価
(1)自立支援、介護予防・重度化防止の推進	①自立支援、介護予防・重度化防止の普及啓発 ②介護予防教室 ③地域支えあい活動の推進	①連携・協働による住民主体の健康づくり交流事業・サロンの継続。 ②転倒予防教室（いきいき体操教室、お達者教室、各地区健康づくり交流事業での体操など）の実施。健康づくりサポーターの研修会（2回/年）開催を継続。 ③生活支援コーディネーターを中心とした地域ネットワークのさらなる充実。 個別訪問を業とする郵便局や宅配業者と随時連携を図る。	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 52ページ	①健康づくりサポーター主催の健康づくりサロンの開催 H30年度 10回/7地区 R1年度 7回/7地区 R2年度 5回/1地区 ②各地区健康づくり教室の開催 H30年度 17回 R1年度 19回 R2年度 15回 健康づくりサポーター研修実施予定 H30年度 2回 R1年度 1回 R2年度 1回 ③引き続き村内業者との随時連携を図っている。	自己評価：【A】 健康づくりサロンについては各地区月/1回程度実施 「いきいき運動教室」「各地区サロン」で健康運動指導士による実践的な教室を開催 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健康教室を開催できない時期がありましたが、感染対策を行い秋以降開催をすることができました。	教室の参加者は女性を中心であり、男性への働きかけは、自主的な集まりや個別での関わりに頼っているため、仲間同士で声掛けや生活支援コーディネーターによるネットワークの構築などの工夫が必要である。	A
(2)生活支援サービスの充実	①多様な生活支援・介護予防サービスの整備 ②生活支援コーディネーターと協議体の取り組み ③住民が主体となった生活支援の取り組み	①サービスの継続及び課題に応じた新たなサービスの開発に向けた協議体等の開催。 ②地域の生活課題の把握、課題解決に向けた協議体を開催。生活支援コーディネーター研修会への参加の実施及び専門的職員の配置に向けた検討。 ③健康づくり交流事業において、住民が主体になって高齢者が地域で暮らし続けるための仕組みづくりを考え、行政など関係機関と協働で住みよい村づくりを推進する。	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 53ページ	①②新たなサービスの開発及び生活課題の把握に対する協議体については R1年度 8回実施 R2年度 4回実施 ③住民主催の健康づくり教室について開催 H30年度 17回 R1年度 19回 R2年度 15回	自己評価：【A】 サロンの運営は住民主体で、行政・関係機関の関係者が参加するなど連携は出来ており、住民からの要望が上がる場でもある。	サロンの責任者を決める時等もめることが多々あり、似た事業を一緒にするなどをして各サロン毎で工夫しておられる。今後は、住民主体のサロンの継続のための後方支援を常に検討する必要がある。 新たなサービスの開発については、サービス利用者の増加に伴い既存のサービスの在り方を検討し新たな形を探るなどの対策を図る。	A
(3)高齢者の生活環境（住まい）整備の推進	①生活支援ハウスの活用 ②在宅生活への支援 ③団体関係機関と共同した見守り・支え合いの体制づくり	①地域医療機関との連携を図り、サービスの充実に努める。専門職員の確保のため資格手当の支給等の制度の検討を行う。 ②サービスの継続及び訪問看護や買い物支援サービス等、より充実した在宅生活の支援を行う。 ③村内関係機関と連携し、在宅での生活の継続を支える見守り・支え合いの体制をより円滑なものにする。	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 54ページ	①地域医療機関を含めたケア会議の実施 ②既存のサービスについて継続実施 訪問看護についてはH31.4より実施 買い物支援サービスについては引き続き検討中 ③生活支援ハウス・医療機関との連携は随時行っている。また、生活支援ハウスを中心として民生委員や宅配業者等とも連携し見守り支え合いの体制をとっている。	自己評価：【B】 生活支援ハウス・医療機関の連携は随時行っている。 医療職の派遣も行っている。	サービス利用者の増加に伴い専門職の不足が進んでいる。人材確保に向けてさらに力を入れ早急な対応を図る。	B

(1)取組と目標				(2)自己評価			運営協議会
テーマ	第7期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	評価
(4)地域ケア会議の推進	①地域ケア会議の充実	①月1回の定期開催及び緊急時に随時行う体制を維持。個別ケース検討から、社会参加を通じた生きがいと介護予防の推進になるよう地域の課題解決に繋げる。	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 55ページ	①月1回のケア会議の実施 H30年度 10回 R1年度 12回 年度 6回 R2	自己評価:【A】 定例会以外に、緊急時には、随時対応できている。 民生委員との連携を取り、必要に応じて訪問し、必要に応じ関係機関につなげている。 R2年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、実施できない期間もあった。	地域ケア会議において、地域の課題解決に至っていない。 今後会議をする際には、テレビ会議システムの利用も行き、月1回の会議を行えるようにする。	A
(5)在宅医療・介護連携の推進	①隠岐島前病院の協力によるスムーズな医療連携の継続	①引き続き、地域ケア会議への参加およびケースごとの在宅医療・介護についての連携を随時図り、適切かつスムーズな在宅サービス・介護サービスに繋げる。	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 56ページ	①島前病院OTを含めた地域ケア会議の実施 H30年度 10回 R1年度 12回 年度 6回 R2年度 診療所と介護施設との連携会議の実施	自己評価:【A】 計画通り実施 OTからの意見を踏まえた住宅改修等個別対応を実施。	今後も密な連携を図り、よりスムーズなサービス実施に繋がる環境の整備	A
(6)認知症施策の推進	①認知症に対する理解の促進 ②認知症の早期発見・早期治療 ③認知症高齢者及び家族を支援する体制の確立	①認知症サポーター研修の実施。 各地区での認知症予防教室(7回/年)の実施。 様々な場での啓発の実施。 ②認知症ケアパスを作成... 情報共有を図り、心の相談・物忘れ相談や精神科診療に繋げるなど早期発見・早期治療に努める。 ③職員の体制及びスキルアップを図り、生活支援ハウスの利用も含め、地域での見守りやサポート体制の強化に繋げる。	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 57ページ	①認知症予防教室について各地区において実施 ②認知症ケアパスの作成検討 ③生活支援ハウスにおいて介護者教室を実施 H30年度 2回 R1年度 1回 年度 1回 R2年	自己評価:【B】 認知症予防について、健診時、結果説明時に65歳以上の方へ説明を実施。 また各種イベントで啓発実施。 認知症ケアパスについては、第7期計画中に作成に至らなかったため、次期計画では作成する。	幅広い方々への認知症予防事業への関心を深めていく。 健康診断などの機会や、講座等に参加しない人へも啓発を図る。 ケアパスを作成し活用していく。	B
(7)介護人材の確保	①人材の確保	①専門職等有資格者の募集継続。 資格手当の支給の検討。	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 58ページ	①有資格者の募集を随時実施 介護施設に、令和2年4月より介護支援専門員、同年7月より事務職兼看護士について、行政からの派遣	自己評価:【B】 介護施設の有資格者の人材不足については行政からの支援によって補っているが、介護職については募集は行うが応募がなく不足している。	主任介護支援専門員について、不在となっている。有資格者の雇用について引き続き実施 介護施設職員に対し介護支援専門員資格取得を促すなどの対策を図る。	B
(8)高齢者の権利擁護体制の強化	①制度活用による権利擁護 ②高齢者虐待の予防	①法テラスや隠岐ひまわり基金法律事務所などの弁護士による相談会(随時)や関係者や住民に権利擁護の研修会(1回/年)の実施。 ②啓発や高齢者家族の相談の実施。	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 59ページ	①随時相談会の実施 関係者に対して、研修会の実施を予定 ②生活支援ハウスや関係機関において随時相談支援を行っている。	自己評価:【A】 概ね計画通り実施	虐待等の事例はないが、未然に防ぐためにもさらに積極的な啓発に努める。	A

【評価の基準】

A : 概ね事業計画通りの事業が達成出来ている。(目安:目標の80%以上)

B : 一部事業計画通りの事業が達成出来ていない。(目安:目標の50%~80%)

C : ほとんど事業計画通りの事業が達成出来ていない。(目安:目標の50%以下)